

南津守住民運動の釜ヶ崎差別に関する 西成区交渉、差別の事実みよめす

仲間たち!!

きのつ、南津守での住民運動(渥美組の飯場の進出に対する)にめぐる、わしら釜ヶ崎の日雇労働者に対する差別キャンペーンに對しての、2回めの西成区との交渉をおこなった。

交渉には、釜ヶ崎をはじめ釜の仲間たち、地域の諸団体をくくめて四十名の仲間が参加し、区の方からは、一河区民室長、寺田区民室長代理をはじめ、4名が出席した。

交渉は、前回の8月/日の交渉で、区側が、南津守での住民運動で出されたポスターなどの中に「差別につながらねない表現がある」と答えた点について、「どういふ点がどのように差別であるのか」を明らかにすることから始まった。

区の方は、「ワ、ワ反対住民決起大会」のポスターでの「労務者」との表現、南津守振興町会などが出した署名要請文の中での、「一部の不心得者が、

……」との表現、南津守を守る会の文書での「盗

難事件が起る……」女性、子供が安心して外出

出来なくなる恐れもあります」との表現に問題が

あると答えた。そして、交渉のめりこみの中心

区の方は、「こうした文書が、釜ヶ崎労働者に対する手断と偏見にあふれたものである」、「差別を助長するものである」と認めざるを得なかった。

仲間たち!! 今回の交渉の成果は、あまりに形で逃げこもうとする姿勢でありながらも、基本的に、南津守の住民運動の中で出されたポスターや文書が「釜ヶ崎差別を助長するものである」と、区当局にみよめさせたことにある。今後、さらに区当局の南津守社会福祉協議会(反対運動のまともな役)などへの行政指導の責任と今後の対策を問ひ、交渉を闘いぬいていく。

仲間たち!!

まったく不当な、わしら釜ヶ崎の日雇労働者に対する差別キャンペーンにきげず、マニーマまでともに闘いぬいていく。

南津守問題の資料集、組合

資料集(ありませぬ) (無料)